

平成 22 年度第 1 回 埼玉支部評議会の概要報告

開 催 日	平成 22 年 7 月 21 日 (水) 10:30~12:00
開 催 場 所	J A 共済埼玉ビル 3 階 第 6 会議室
出 席 者	秋本評議員、磯野評議員、齋藤 (昌) 評議員、齋藤 (勝) 評議員、坂下評議員、鈴木評議員、高橋評議員、田中 (恭) 評議員、田中 (裕) 評議員、野口評議員、八ッ田評議員 (五十音順)
議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 平成 21 年度決算について 2. 埼玉支部平成 21 年度事業報告について 3. 第 19 回本部運営委員会の報告について 4. その他
議 事 概 要 (主な意見等)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 平成 21 年度決算について (主な意見等) <ul style="list-style-type: none"> ・平成 21 年度決算報告書 (健康保険勘定) に予算額とあるが、予算の設定時期は何時か。 →【回答】平成 21 年度における予算設定は、平成 21 年 3 月に行ったものであるが、最終的には同年 12 月に一部項目の見直しが行われている。 ・平成 21 年度決算報告書 (健康保険勘定) の資料を一通り見たが、支部としての努力や成果が見える項目がどこにも無い。支部ごとの成果結果が確認出来る資料も作成すべきではないか。 →【回答】事務経費については、21 年度実績をお知らせ出来る予定である。また、経費節減の効果を測るもので何が良い方法がないか本部にお願いしていきたい。 ・協会全体の決算は、各支部からの「支出」と「収入」の積み上げで成り立っているのではないのか。そう考えると、支部ごとの収支についての把握も容易ではないのか。 →【回答】協会全体の決算は、各支部の「支出」と「収入」の積み上げで成り立っているという訳ではない。「収入」においては、加入者からの保険料を一旦国庫に収納した上で、その後「保険料等交付金」として、協会が受け取っている。よって支部ごとの収支については、現状では把握することは出来ない。 ・「平成 21 年度の都道府県支部ごとの収支 (実績ベース) (暫定版)」の資料の説明では、収支については、協会全体の数値を支部ごとに按分しているとのことだが、収入における按分の基 (分母) となるものは何か。 →【回答】収入における按分の分母は、協会被保険者全体の「総報酬額」である。 ・平成 21 年度決算報告書 (健康保険勘定) の「短期借入金」及び「借入金償還金」については、予算額と決算額の各々の計上方法 (根拠) が異なっているということか。

議 事 概 要
(主な意見等)

予算と決算の計上根拠が異なっているというのでは、加入者への理解は得られないのではないか。

→【回答】「短期借入金」及び「借入金償還金」の計上方法については説明した通りであるが、ご意見については本部に報告したい。

2. 埼玉支部平成 21 年度事業報告について

(主な意見等)

- ・近年の保険料収入についての説明があったが、「保険料収納率」について教えて欲しい。協会けんぽが厳しい財政となっている現状を考えると、「保険料収納率」を向上が大事だ。

→【回答】社会保障審議会年金機構評価部会の資料によると、平成 20 年度で 97.2%、平成 21 年度で 96.5% (前年比 0.7%ダウン) となっている。なお、収納業務を行っている機関は日本年金機構であるが、協会けんぽとしても、日本年金機構への収納率向上における働きかけは今後も引き続き行っていきたい。

- ・現在の国庫補助率は16.4%ということだが、協会けんぽの厳しい財政状況を考えると法律で認められている上限の20%までの引き上げが必要であると考えている。外部からも上限の20%までの引き上げについては支援していきたい。

3. 第 19 回本部運営委員会の報告について

(主な意見等)

- ・特になし。

特 記 事 項

- ・傍聴人はなし

・次回第 2 回埼玉支部評議会は 9 月下旬を予定。また次回第 2 回埼玉支部評議会については、当協会理事が出席する旨についても説明したが、ご了承頂いた。